

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

事務局長 定刻になりましたので倉吉市教育委員会定例会を開催させていただきますが、その前に、11月6日付で倉吉市立成徳小学校の打吹小学校への名称変更について、倉吉市教育委員会から倉吉市学校教育審議会の方へ諮問をしており、本日、その答申をいただくようにしております。

学校教育審議 令和5年11月21日倉吉市教育委員会様。

会長 令和5年11月6日付で諮問があったこのことについて、諮問案どおり、『倉吉市立成徳小学校』から『倉吉市立打吹小学校』への名称変更について適当と認めます。

教育長 ありがとうございます。タイトな日程の中たくさんのご意見をいただいて、本当にありがとうございました。

学校教育審議 円滑に、全ての学校の統合が完了しますようお願いいたします。

会長

教育長 努力いたします。

(学校教育審議会長 退席)

教育長 では改めまして、これより第20回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 伊木委員

4 議事

(1) 議案第34号 倉吉市立成徳小学校の新たな校名の決定について

教育長 始めにお断りいたします。議案第33号は、最後にし、議案第34号からの新たな校名関連の議事を議題としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

教育長 ありがとうございます。では、そのように進行させていただきます。

それでは議案第34号から議題といたします。これについては、本委員会の議決を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 今説明いたしましたように、昨日の学校教育審議会では、先ほど学校教育審議会長からありましたように、『打吹小学校』への名称変更については適当と認めますという答申をいただいたところですが、改めて委員さん方からもご意見をいただいた上で、議決というふうに手順を踏ませてもらいたいと思います。

感想でもよろしいですので、お願いいたします。

委員 校名を公募して案を絞り、最終的に再度、対象のご家庭、お子さん、未就学児を含めて、

アンケート取って、一番多い、妥当な決定ではないかと思います。

これに従って準備を進めていくべきだと思います。

委員 当市教育委員会の方針に基づいて、ずっとやられていますし、やはり地域の声が『打吹』が多かったということがありますので、教育審議会答申の通り、これで決定、承認ということでもいいと思います。

委員 投票をしていただいた結果が、思ったよりも投票数も多かったことですし、皆さんがこの名前を求められるというのは、明確であると思います。

これは本当にふさわしい名前であると思っています。

委員 妥当だと思います。

教育長 ありがとうございます。委員の皆さん方も、異論はないと受け取らせていただきましたので、『倉吉市立成徳小学校』の新たな校名を『倉吉市立打吹小学校』に決定することにご異議はございませんでしょうか。

(委員 異議なし)

教育長 ありがとうございます。ご承認いただきました。

(2) 議案第 35 号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

議案第 36 号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正について

教育長 続いて議案の第 35 号ですが、これについては、次の議案第 36 号も関連いたしますので、併せて提案いたします。

第 35 号については、本委員会の意見を求めるということになっております。また、第 36 号については、本委員会の議決を求めるものでございます。説明をお願いいたします。

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 ご質問なりご意見なりございましたらお願いしたいと思います。

委員 印鑑の縦書きと横書き。打吹小学校についても横書きでよろしいでしょうか。

学校教育課長 今、横書きの文書が増えておりまして、これから変わってくるものにつきましては、横書きの方に統一していくということで進めております。

教育長 新たにつくり直す場合にはもう横書きで統一していきたいという考えでおります。

学校教育課長 学校から出される文書も、横書きの文書が多いですので、横書きに統一して参ります。

教育長 他にはいかがでございませうか。

(委員 意見なし)

それでは、議案第 35 号の倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正については、今日お示した案の通り進めていくということで、ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。続いて議案の第 36 号です。

倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正については議決を求めるものでございますので、このように決定してよろしいというふうに議決いただけますでしょうか。

(委員 承認)

ありがとうございます。議決いただきました。

(3) 議案第 37 号 倉吉市立小学校及び中学校管理規則及び倉吉市教育委員会事務局等組織規則の一部改正

について

教育長

次は、議案の第37号です。

これについては本委員会の議決を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、学校教育課長説明)

委員

申し訳ありません。今の1号から3号もう一度お願いできますか。

学校教育課長

第1号が、学校沿革史、学校の歴史が綴ってあるもので、毎年、何月にこういうことがあった、こんなことがあった、こういう表彰を受けたとかそういうものが書いてあるもので、学校沿革史、一番スタートは何年に学校ができたかということが書いてあります。名前を変えたとか、スタートから全部記載しておくものです。

そして、第2号が卒業証書授与台帳、授けて与える授与台帳。それを見ると、過去の卒業生がわかる、この学校を卒業されたということがわかります。

そして第3号が旧職員の履歴書綴り、その学校にお勤めだった先生の履歴書。

そして第4号が学校関係例規、あるいは学校諸規定。学校が定めた規則になります。

事務局長

国の規定では20年ということが示されております。ただ、実態といいますか運用としてはもう永年で現場の方も動いております。

やはり遡ってご本人さんが確認されたいという問い合わせがあります。20年では対応できないという実態が現場ではあるようで、その実態に即して、すでに他市町村でも、規則改正とされているところです。本市も実態に合わせるということの改正の趣旨です。

委員

2点。まず、25条の「別に定めるもの」、これが管理規則に含まれるその他にあるのかなのか。それから今後定めてしまえば全部ここで包含されるのかどうかという考えなのか。

2点目は、廃校となった学校のそういった書類は、当然永年保存でしょうし、どこで保管、保存されるのか、この2点教えてください。

学校教育課長

25条の「別に定めるもののほか」というのは、この小中学校の管理規則ということで考えておりました。確かにこの書きぶりであれば、その他今後何か出てきた時には含まれるという形になっているというふうに思います。今のところちょっと他には把握はしておりません。

それから、廃校となった場合に、新しくできた学校の方に引き継がれていたり、こちらの方で預かって保存するという形になります。

委員

特にルールはないのですね。だから教育委員会の方で保存するのか、統合した学校の方で保存するのか、決めておいた方が紛らわしくないとか迷う必要はないので、その辺りもまた検討してください。

教育長

そこは、検討の時間をいただきたいと思います。今までの例でいけば、やはり統合した学校できちんと保管すると。自分の学校のそれこそ歴史ですから。その方がいいように思います。

委員

実態はどうなるかも把握していただいた上でお願いします。

事務局長

別定めでは、期間は文書取扱規程によるとしておりますけれども、別に定めをしてもいいようにということでご理解いただければと思います。

委員

市の方の文書管理規定があります。その中に、多分結構細かく定めてあるのですが、そこそここれはまた別物と考えていいんでしょう。

事務局長

はい。そうです。別のルールを設けて。

委員 一般的に文書は、市の文書管理規程に基づいてということだと思います。結構10年というのが基準になっていて、私の職場でもあまりたくさん持っている、今度は置くところがないというようなこともあって、PDFで保存しようとかか計画されております。

事務局長 そういう事も、DX化というか、当然、いつまでも残しておくというのはもう物理的に書庫が一杯になってしまいます。

教育委員会としても対応すべきと思いますが、ただ、教育行政とは言いながら、学校現場の方は、先ほどの永年保存しているようですので、そういったことでご理解いただければと思います。

委員 学校関係例規というのはどんなものがあるのでしょうか。

学校ごとに、例えば極端には条例みたいなもののルールを決めているのか、規定を決めているのか。単純に、文科省とか教育委員会から降りてきたものが、ただ綴ってあるだけなのか。そのあたり、どういったものが該当するのでしょうか。

学校教育課長 学校関係例規ですので、学校に関するもの、多分ちょっとその辺り整理をしていかなければいけないのですが、こちらが降ろしたものもありますし、それから学校が独自に作られたルール、学校の決まりというようなものを綴じられていると把握しております。

委員 学校独自で決めたルールというのは、当然妥当性のあるものというか、オーソライズされたものでしょうから、正しい運用がされている。ただルールを変えた時に過去、いつというルールになったかということを遡るためには、20年でいいのかどうか。そのあたりも十分検討された上で20年ということになっているのだと理解すればいいのでしょうか。永久まではいらないということですよ。

学校教育課長 こちらについては、実態として、あまり改正とかそういうものがないというところで進んでしまっておりますので、学校の方も、活用があまりなされてないという部分がございます。

事務局長 基本的には細かい基準を内規的なものと理解していただければと思いますので。

委員 内規が恣意的に運用されないようにするというところだけを頭に入れておいていただきたいと思います。

教育長 参考になるかどうかわかりませんが、私が現場にいた時に、多分これに当てはまるのは地域学校委員会、コミュニティスクールが動き始めた時に、当時勤めていた学校の、地域学校委員会の設置要綱というものを、簡単なもので1枚か2枚ものだったと思いますけど、それを市のものを受けて学校で作った記憶がありますので、そういうものことだろうと思います。

委員 民間企業等でも、大まかな規定とか要領を作って、あと内規ということで、その部局とか経営の方で今、フリーハンドとは言いませんけども、決定するということがあるので、そのあたりのところが恣意的にならないようにしていただければというお願いです。

教育長 ほかに質問ご意見よろしいでしょうか。

それでは議案の第37号です。

倉吉市立小学校及び中学校管理規則及び倉吉市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について議決を求めるものでございますので、ご承認をいただけますでしょうか。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。

(4) 議案第 33 号 令和 5 年度教育費補正予算について

教育長 これについては本委員会の意見を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、教育総務課・学校教育課・文化財課課長、図書館長及び学校給食センター所長説明)

委員 それぞれ部署ごとに計算されて補正が組んでありますけども、その他の施設等で、補正が必要かどうかというのも検討されたかどうかが一つ。

それから、3ページの保険管理は、社会保障の関係の保険ですか。

学校教育課長 そうですね。

委員 だから事業主負担と個人負担が発生するということに理解すればいいですね。

予算が、小学校中学校でも、その他の施設も含めて全体で教育委員会の所管の施設で電気代等の高騰でさらに例えば2月3月等で補正を組む必要がないかどうかの確認はできているかどうかという事。社会保障の関係はわかりました。

あればまたするという事で理解すればいいですかね。

事務局長 今回は、今の予算の中で対応できるだろうと。

社会教育課長 体育施設は、年間を通しての収支の実績を見せていただきまして、燃料代電気代の不足があるということが認められれば、補填したいと思っております。

委員 わかりました。

教育長 体育施設については、昨年度も説明しましたが、決算見込みが出てきてからでないといけないという事情があって、12月にはしていませんでした。

委員 スクールバスの運行委託、管理委託というのは、どちらに委託になりますか。

学校教育課長 これからです。1月を予定しております。

委員 このLPG対応乗用車購入、これ自体がちょっとよくわからないんですが。

学校教育課長 企業版ふるさと納税を活用して、LPガスを用いたワゴン車を導入して、それを高城地区の遠距離通学の児童の通学、登下校に使うというものでございます。

教育長 小鴨小学校にオートガススタンドを作るところから説明しないと。それに伴い、ガスで動くワゴンを購入するという経過ですので、小鴨小学校のオートガススタンドは、災害対応です。何か大きな災害があったときに、避難所になっていますので、そこで光熱関係が困らないように、オートガススタンドを作ろうということがありまして、小鴨小学校のプールと小鴨コミュニティセンターの間に、そんな大きなものではないですけど、オートガススタンドができるのです。

それに伴って、今学校教育課長が申し上げましたように、ガスで動くワゴンを1台購入できるということがあって、その購入したワゴンを、現高城小学校のバス通学をしている子どもたちに使ってもらうようにできないかということは今検討してるところです。

委員 現在、高城小学校でバス通学をしている児童のためということですか。

教育長 はい。住所でいうと…

委員 桜だとか。

学校教育課長 桜、河来見、大立、上大立。

委員 久米小学校になったときの、北谷地区から来る子どもたちのために使うわけではないのですか。

教育長 それは、スクールバスを使います。

委員 それはまた別問題で、バスを使わずに、桜の子どもたちが通えるように車を使うということですね。

教育長 地元の保護者の皆様からの要望でもありましたので、何とかそこに答えられないかと思って、いろいろ苦勞しながらですけど考えております。

委員 交通費はかからない。

教育長 そうですね。

学校教育課長 災害対策の拠点を作るということで、オートガスステーションを作ります。
それに合わせて、炊飯器やガスを使った発電機だとか、そういうものと一緒に導入し、緊急時のためにワゴン車も活用できるということで入って参りました。
ただそれは、平常時は使うことはございませんので、そちらを今回、現高城地区の児童の輸送に使おうというものでございます。

委員 わかりました。

事務局長 すみません。事務局からの説明がありました。ご就任いただく前の6月の補正予算で予算計上しております。失礼しました。

委員 皆さんご存じなのですね。

事務局長 改めて担当課の方から説明させますので。申し訳ございません。

委員 小鴨小学校スクールバス運行管理委託分3年間の債務負担をとっているのですが、今、成徳小学校の分も3年間ですか。

学校教育課長 はい。3年間です。

委員 ただ、よく5年間とかありますが3年間なのですね。

学校教育課長 過去5年間でお願ひしていました。関金とか。
ただ、この管理委託先の方から、5年間は長いので3年間にしていただきたいと。いろいろな社会情勢を考えられてのことだと思っておりますが、3年間にしていただきたいというような要望がございまして、現在3年間としております。

委員 5年間の方が多少安くなるのかなという感じはあるのですが、そもそもそういう要望があれば。
運転手の方にその期間その時間しか運行しないってということになると、なかなか大変かなと思うのですが。受託されたところがあって、ずっと運行してもらえたらなと思います。

教育長 登下校以外に、例えば日中の学習活動でどこか出かけるときに、スクールバスを使うということもできるのですが、それは当然ながら別料金をお支払いしてということになりますので、それはもうその都度、ということになると思います。

委員 3ページの上段なのですからけれども、図書2万5千冊のいろいろな変更の対応が必要になるということなのですが、この作業をされるのはどなたがされるのでしょうか。

学校教育課長 これは委託している富士通という会社が行います。
ただし、ラベルの貼りかえ等は、学校の方に手伝っていただかなければと思っています。

事務局長 訂正させてください。2万2千冊です。

委員 ラベルは富士通さんが作ってラベルを送ってきて、図書館司書さん等が貼りかえるという理解でいいのですか。

学校教育課長 そうですね。ちょっと印刷の方は、わかりかねます。すみません。

教育長 ラベルじゃなくて、業者委託するのはそのシステムだけのはず。

学校教育課長 ラベルは、シールだけをここに挙げていますので、印刷はこちらになるかなと思います。

委員 実際に本を触るのは各小学校でということになるのですね。

学校教育課長 そうですね。データ移行の方が、富士通さんです。

委員 シールを貼るのは、校名のところに全部貼っていくのですか。

学校教育課長 一旦剥がしてからしなければいけないという作業になります。

事務局長 校名部分だけですが、かなり数が多いです。

教育長 成徳小学校の図書館を片付けるときに、去年の話ですけど、東中の生徒がボランティアで行きましたので、卒業生が後輩のためにということで、この作業もひよっとしたら、中学生の力も借りるかもしれませんし、それから保護者の皆さんからも手伝うことがあれば手伝いますよという温かいご意見もいただいているので、久米小学校についても小鴨小学校についても、何とかご協力いただけるところはお願いして進めたいというのがあります。

委員 それで地域の力が盛り上がればね、結集できればいいのですよね。保護者の力に限らず。

教育長 ほかによろしいですか。

委員 それでは議案第33号、令和5年度教育費補正予算については、先ほどご説明いたしました方向で進めさせていただくということよろしいですか。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。

5 協議

(1) 令和5年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

委員 当然検討というか、方針の中にも入っていると思うのですが、統合校についての格段の配慮、これを入れておいていただいた方がはっきりわかっていいのかなと思いますので、ご検討をお願いします。

学校教育課長 当然配慮はしていこうと思っています。

委員 やはり文字としては残しておいたほうが良いと思います。

教育長 ここの中に盛り込むかどうかということですね。

委員 盛り込んでいただいた方がはっきりしていいのかなと思います。

教育長 ちょっと検討させていただきたいと思います。

事務局長 それは例えば5番の各学校長の意見具申を尊重し、というところには含まれてないですか。

教育長 そういうことをちょっと内部で協議をさせていただきたいと思います。

委員 これで読めるのであれば、あえて加えることはないと思いますし、おっしゃるようにはっきりと書いたほうが良いという判断になれば、書き込めばいいと思います。

委員 個人的には教育委員会としての方針というふうにとらえているので、教育委員会としては、統合校が出てくるわけですから、そのところはしっかりと配慮しますということ、ない時は敢えていらないんでしょうけど、あと学校長の意見具申は尊重しますと。

委員 ただ決めるのは教育委員会、県でしょうから、そのところはやはり倉吉としては、ここに力を入れていると示したほうが良いのかなと思いますので、検討してください。

教育長 はい。ありがとうございます。大事なことです。

委員 人事異動については、各教員の方々の希望もありますか。

教育長 はい。

委員 それは講師の方もそうですか。

教育長 いや、講師はもう原則1年です。

委員 わかりました。

学校教育課長 あと産休育休等が加わってきますと、ちょっとこの例には沿わないこともございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、統合する学校への配慮のことについてはまた検討をさせていただきたいと思
います。原則的にはこの県の異動方針を基にしたものですので、これで進めさせていただ
きたいと思います。

(委員 意見なし)

教育長 ありがとうございます。

6 教育長報告

(別冊報告資料により教育長説明)

(委員 意見なし)

7 報告事項

(1) 社会教育課

① 令和5年度第1回倉吉市社会教育委員協議会について

② 令和5年度倉吉市生涯学習講座について

(資料により、社会教育課長説明)

委員 一つお願いですけれども、社会教育委員の協議会の中に、学校教育のメンバーが入ってお
られませんよね。1名でも入っておかれるのが望ましいと考えますので、またご検討くださ
い。どちらとも連携して動かないといけないので、そこのところお願いします。

教育長 本当ですね

社会教育課長 わかりました。ありがとうございます。

教育長 生涯学習講座ですが、市制70周年記念ということがあったので、今回は沸騰キーワード
ということで、5回の講座を別立てのテーマにしました。

今までは、一つのテーマを5回通して広めたり深めたりというような方法をとったので
すが、今年は方法を変えましたので、参加者の感想、今まとめているところだと思いますが、
何かそのテーマごとにしたことについてご意見ありましたか。

社会教育課長 いいえ、特にはありません。

教育長 そんなに批判的なことはなかったですか。

事務局長 皆勤賞の人数が減りました。

教育長 減りました。13人だったと思います。

去年が30何人かおられたと思うので。

ただ、5類になったおかげでいろんなことが今戻りつつありますので、重なったのかもしれ
ないとは思っております。

委員 今の社会教育委員協議会の報告を聞くと、中学校の練習時間がはるかに土日が多いとか、
学校の授業に影響がないのかとか、それから新たなクラブを作って大会だけ出て上位に入

るというようなクラブが出現してるとか、そういったところが出てきてるようなので、やはり学校教育も含めて、今後のあり方を検討していかないと、それから他市町村のことも勉強していかないといけないのかなと思ったので、学校教育課も入るのが望ましいということをお願ひしたところですので。

この意見を見ると、予想されたとはいえ、選手の引き抜きとか奪い合い、練習の長期化といったことが実際に起きているということでもちょっと心配です。

委員

それに関連してですけども、多分倉吉市だけではちょっと解決できない県全体のことなので、昨年、県の方にいろいろ要望は入れたのだけでも、結局、それを検討すると言いなから、県の方にその件についてどうでしたかという意見を聞きますと、全くないような状況なので、ぜひ県の方にも、地域移行についてどうしていきたいのか、それをしっかりと今年度の検証を早めにして、次にしていかないと、とても大変な事態というのは、もう十分わかっていますので。

県の方の教育委員会の方に申し入れをして、今後どうするかと話をさせていただけたらなと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

教育長

県の方は、この夏、鳥取県版のガイドラインというものも作られて、いくつかの地域移行の形で示されました。3つぐらいあったかと思ひます。

本市の場合には、今年度中に関連のところの協議会を作って、6年の4月ぐらいからどういふふうに移行していくかということをお、具体的に決めていこうというところまでは来ています。

ただご指摘がありましたように、すべての種目でいきなり地域移行ということは、ほぼ不可能です。つまりの教員以外に指導者が見つからない、ここが一番ネックでして。

今のところ、幾つかの種目であれば、その種目の協会とのやりとりをしないといけないんですけど、土曜日或いは日曜日の練習をお願ひするというようなことができるかもしれないというようなところでございます。

県も大分気にはしておられるんですけど、国がそのことについての、例えば指導者の謝金をどうするかとか、予算のことが何も無い。ちょっと動きにくいところもあるのだろうと思ひます。

(委員 その他意見なし)

(2) 文化財課

- ① ふるさと再発見！お散歩ウオーク in 上北条について
- ② 倉吉淀屋 秋を楽しむ「棉から綿へ・わいわいコンサート」について
- ③ 倉吉文化財協会「文化財めぐり」について
- ④ 「令和5年度 鳥飼家住宅一般公開」について
- ⑤ 倉吉文化財協会「第39回倉吉学講座」について

(資料により、文化財課長説明)

委員

文化財の活用ということで、よく検討しておられるのではないかというふうにお。ただ、行事がいろいろ重なって、参加できなかったのが残念でした。

教育長

よろしいですか。感想ということで。

委員

本当にいろんな催しをやっておられて、また、学芸員の皆さんも説明したり、出て行くこ

とによってまたレベルも上がっていくでしょうし、引き続きお願いしたいと思います。

(委員 その他意見なし)

(3) 博物館

- ① 博物館講座⑥「写真で見る倉吉市 70 年の歩み」について
- ② 自然ウォッチング⑦「蜘蛛ヶ家山の植物観察会」について
- ③ 自然ウォッチング⑧「木星と土星を見よう」について
- ④ 鳥取県立博物館共催事業「おちばのなかのモンスターを探そう」について

(資料により、博物館長説明)

委員 とても興味深いことばかりされていて、本当に機会があれば私も参加したかったなと思います。ネーミングも面白いですね。このおちばのなかのモンスターを探そう。これは館長さんが考えられるのですか。

博物館長 担当の学芸員です。名前で誘客をするという。

委員 そうですよ。これ何だろうと思うだけでも興味が持てるので、いいアイデアだと思います。市制 70 周年ということで、本当におめでたいことだと思います。

先ほど博物館の説明の中にも「倉吉市歌」という言葉があったのですが、倉吉市歌を歌う機会があるのですか。

教育長 あります。例えば「はたちのつどい」で歌っています。

委員 この度、紙芝居を視聴覚ホールでした時に、市歌も取り入れて歌ったのですが、メンバーが皆知らなくて。

何か、市役所に電話したときの保留は市歌だよという話は出たのですが、市民の方々に聞いていただく機会がもっと増えたらいいなと。

教育長 そうですね。小学生の金管バンドに入っている子どもたちは、市歌のメロディーを演奏しますので、歌詞は知らなくてもメロディーは知っています。ただ金管バンドのメンバーに限定されています。

委員 今、金管も少なくなっていないですか。

教育長 金管も少なくなっていますけど、一生懸命頑張っている子どもたちもたくさんいますので。

事務局長 学校現場でも歌う機会はないですか。

教育長 学校ではないですね。

事務局長 国家斉唱と校歌斉唱はありますけど。

学校教育課長 ないですね。船上山で県の歌は歌いますけど。

博物館長 今ありました電話保留中に流れる音楽ですけど、うちの職員に何の曲かわかるか聞いたら、知りませんという答えが返ってきました。

委員 小学校の時には、鼓笛隊でパレードをしていました。市歌は割と馴染みがある歌ですね。

委員 私も鼓笛隊をしていたから知っているという感じですね。

学校教育課長 金管の子は必ずやっていますね。

教育長 学校で市歌を歌うことを考えますか。約束はできませんけど。

どの時間を使うかというところが引っ掛かるので。

委員 運動会の入場行進等で流してもらおうと、いいのではないですか。

教育長 ちょっと検討させてください。

(委員 その他意見なし)

(4) 図書館

① 絵本作家山口マオ子育て講演会について

(資料により、図書館長説明)

(委員 意見なし)

(5) 学校給食センター

① くらよし食育だより 11 月分について

(資料により、学校給食センター主幹説明)

(委員 意見なし)

(6) 市民からの声対応状況について

① 市民相談 (市民相談窓口等)

② 電話相談

(資料により図書館長、学校教育課長説明)

(7) 学校教育課

① 小学校適正配置について

学校教育課長 すみません。冒頭で議案のときにお配りした資料をご覧ください。左上に別紙と書いてあるものがございます。倉吉市立小学校適正配置に係る進捗状況です。

2 番の北谷・高城地区について、真ん中あたりの検討中の校歌のところをご覧ください。

歌詞の方が決定しまして、現在作曲を進めていただいているところがございます。ここは変更になっておりまして、あとは小鴨・上小鴨、それから北谷・高城とも、大きなものとしては、スクールバスが残るだけとなっております。

スクールバスは、また今後委託が決定したら、具体的に進んでいくと思います。1 月以降となっております。

なお、それぞれの地域の統合準備委員会は、こちらに挙げております日にちで行われますのでよろしければご覧ください。

あと、他にもたくさん書いてございますが、こちらにつきましては、過去の定例会であるとか、臨時会でご紹介しておりますので、省略させていただきます。

(委員 意見なし)

8 その他

(倉吉市総合教育会議について 式次第案により教育総務課長説明)

教育長

少し議題が多いかなと思いますので、中学校の制服については、まだまだ動き出していませんので、これはちょっと外させてもらってもいいのかなとは思っているのですが。

それにしても 4 つは多いですね。

委員

私、2 つなにか書かないといけないのではないかとあって、事務局からメールが来たものですから、無視はできないと、何か思いつくままに挙げましたが、文化財の活用と地域

づくりというのは、地域づくり支援課等があって、今日もそうですけども、今後のあり方、どうするのかという意味合いで思いついたので書きました。

それから幼稚園と保育園との接続というのは、今までも教育委員会の中で色々な話が出ていますが、子ども家庭課とか、そういったところとの協議が必要ではないかという形で話を聞いてみたいという事で、大きなくくりで社会教育なのかなという。赤ちゃんから死ぬまでのところの全体が社会教育でとらえると、そういった意味合いの中ではどこかの時点でまた話し合いをしてもいいのかなと思ったので、2点ほど書かせていただきました。

高校の魅力化というのはテーマが大きすぎて。市長がどう考えておられるのかということですね。

委員 ファミリーホリデーは？

教育長 こちらについては、市長にも前段の話はしてあるのですが、教育委員さんも含めて、どんなふうに今後考えていけばいいのかというご意見が伺えるとありがたいと思っています。

中学校の制服は、今回は外していただいても問題ありません。そうするとあとは幼保の接続か、文化財の活用か、どちらか3つぐらいにしますか。

委員 でも十分時間がかかるのではと思います。2つにしますか。その他で、もし時間があればと思います。

教育長 委員の皆さんがよければ、2つぐらいにさせていただいた方が。

委員 次もありますからね。

委員 時間があれば。

教育長 進行ができますか。

事務局長 資料等はちょっと準備ができないかもしれませんが。大体2点ぐらいで進めさせていただければと思います。

市議会の会派、そちらの方から提言書が出されて、総合教育会議の活性化をということでご提案をいただいております。せっかく、市長と教育委員さんが直接話ができる機会なので、そういうポイントでのテーマなり、あるいは市長部局も巻き込んだような協議にしてほしいというような提言をいただいております。

教育長 ということであれば、2つに絞らないでもよろしいですか。

(委員 了承)

教育長 ありがとうございます。では上から2つ、高校の魅力化の件とファミリーホリデー（仮称）の件に絞らせていただきます。

9 報告事項

(1) 学校教育課

- ① 区域外就学・校区外就学の承認について
- ② 不登校・問題行動の状況について
- ③ 学校事案について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 今日長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会1月定例会

日 時：令和6年1月24日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

10 閉会